

(仮称) 太白CC太陽光発電事業

計画段階環境配慮書に対する  
住民意見について

令和2年6月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

計画段階環境配慮書に対する住民意見について

(1) 計画段階環境配慮書の縦覧の状況

計画段階環境配慮書は、令和2年5月12日から同年6月11日までの1か月間、縦覧に供し、意見書の提出を受け付けました。

縦覧の場所は以下のとおりです。

- ・ 仙台市環境局環境部環境共生課（仙台市青葉区二日町 6-12 号 MS ビル二日町 5 階）
- ・ 湯元市民センター（太白区秋保町湯向 2-20）
- ・ 秋保総合支所（太白区秋保町長袋字大原 45-1）
- ・ 仙台市ホームページ（電子縦覧）
- ・ 株式会社ブルーキャピタルマネジメントホームページ（電子縦覧）

(2) 計画段階環境配慮書の縦覧の周知

計画段階環境配慮書の縦覧及び意見書の受け付けについては、令和2年5月12日の河北新報朝刊（宮城県版）において、以下を掲載し周知しました。



(3) 計画段階環境配慮書に対する意見書、意見の数

意見書は1通（郵送：0通、縦覧の場所：1通）でした。

同一の意見書に複数の意見が記されていた場合は、各々意見として取り扱い、意見の総数は2件でした。

(4) 計画段階環境配慮書に対する住民意見の概要

事業者に対して、意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解は、以下のとおりです

No.	住民意見の概要	事業者の見解	備考
1	<p>当該計画地は現太白カントリークラブ跡地を地上権取得により計画がなされているが、当該地は仙塩広域都市計画区域の市街化調整区域であると認識している。特定環境公共下水道が現に接続し、地域市民もその恩恵を受けていると思われる。その現状は当該土地所有者の意向に変更はないのか。</p>	<p>本事業の実施により、下水道につきましては、現状から変更する予定はございません。</p> <p>なお、今後、当該計画地周辺の下水道の状況については、確認してまいります。</p>	
2	<p>雨水は名取川に入るが、名取川の湯の橋上流からの取水は災害時には使用しないのか？既に施設を用途廃止しているのであれば問題なし。</p>	<p>現在、当該計画地では、仙台市の許可を得て敷地内に流れてくる水を敷地内の池に貯めて使用している状況でございますが、ご意見のある「湯の橋の上流からの取水」については、場所等を確認し、ご回答させていただきます。</p>	